

広島県告示第五百四十四号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第四項の規定によつて、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成二十七年九月三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在	面積（㎡）
株式会社ファームイエヒサ	庄原市東城町川鳥一六二三番地	庄原市東城町川鳥字堂ノ前一八一五番一ほか二四筆	二九、八一七
農事組合法人夢ファーム永末	庄原市永末町一四〇番地五	庄原市永末町字板橋六四九番四ほか二筆	三、二六八
株式会社vegeta	庄原市東城町帝釈宇山七七番地	庄原市東城町帝釈宇山字後口谷五五〇番一ほか八筆	二一、七〇四
農事組合法人神の瀬工房	庄原市高野町上里原一七六番地	庄原市高野町上里原字下組一三三番ほか四五筆	七五、九五五
農事組合法人神の瀬工房	庄原市高野町上里原一七六番地	庄原市高野町上里原字上組一九九番一ほか一一筆	二〇、六〇五
株式会社しんや農園	庄原市東城町久代一一七〇番地	庄原市東城町久代字福田一三三七番ほか二筆	六、八八八
農事組合法人岩神さん	庄原市東城町加谷六〇一番地一	庄原市東城町加谷字代宮家沖八二四番一ほか三筆	八、〇二二
株式会社福本農産	庄原市山内町一七三六番地	庄原市平和町字郷藏沖四〇九番一ほか一筆	六、〇五九
瀬戸 洋明	廿日市市桜尾二丁目二番五〇―七〇六号	廿日市市浅原字西河内一〇一五番ほか三筆	六、一三七
岡崎 康宏	廿日市市玖島七三六番地	廿日市市玖島字上吉末七〇九番三ほか三筆	五、九三八
山本 英次	安芸高田市向原町坂六五一九番地二	安芸高田市向原町坂字長野三二〇七番二ほか七二筆	一一七、六三三
農事組合法人えーのー	安芸高田市吉田町山手一九五二番地一	安芸高田市吉田町中馬字森屋一八七〇番一ほか二筆	六、三九七
株式会社ハラダファーム本多	安芸高田市高宮町原田一六七九番地	安芸高田市美土里町北字貝原二六七一番ほか八筆	一三、一四七
1 有限会社MASS.2	安芸高田市美土里町横田一四七六番地三	安芸高田市美土里町本郷字砂田一九三六番一ほか四筆	八、三七一
株式会社れんげ	安芸高田市甲田町下甲立二六一番地七	安芸高田市甲田町下甲立字河角二六番ほか五筆	三、二〇五
有限会社援農甲立ファーム	安芸高田市甲田町上甲立四九八番地一	安芸高田市甲田町稼地字宮之谷三〇五番一ほか五筆	八、三八一

熊野フアーマーズM株 式会社	安芸郡熊野町新宮 七丁目一二番四七 号	安芸郡熊野町萩原三丁目四 二八七番一ほか一筆	一、〇二四
合同会社向牧場	神石郡神石高原町 時安六八四番地	神石郡神石高原町時安八〇 六番二ほか六筆	七、八五四

二 認可年月日

平成二十七年八月二十七日